

禁煙治療について

喫煙を単なる習慣や嗜好と考えるのではなく、ニコチン依存症という病気としてとらえ一定の条件を満たしている場合、禁煙治療が保険適応されています。ニコチンパッチ、経口禁煙補助剤は医師の処方箋が必要です。高濃度以外のニコチンパッチやニコチンガムは薬局で市販されています。

- ① 直ちに禁煙しようと考えていること
- ② ニコチン依存度テストで依存症と診断されていること
- ③ ブリックマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上であること
- ④ 禁煙治療を受けることを文書により同意していること
- ⑤ 外来患者であること

全ての条件に該当する場合、保険適用の禁煙治療となります。該当しない条件がある場合は自由診療による治療となります。禁煙が定着するのに1年はかかるといわれています。当禁煙外来では可能な限り1年間フォローをいたします。

保険適用の場合

初回診察
2回目診察（2週間後）
3回目診察（4週間後）
4回目診察（8週間後）
5回目診察（12週間後）
卒煙式（1年後）

■治療内容

- ① 診察
 - ② 呼気中一酸化炭素濃度の測定
 - ③ 禁煙実行、継続に向けてのアドバイス
 - ④ ニコチンパッチや経口禁煙補助剤の処方
- * ご注意：健康保険治療は1年に1回しか適応が認められていません。

■料金

- ・診察料の他に薬剤を使用した場合は、薬剤料、調剤料などが必要です。3割負担の方でおよそ15,000～25,000円位です。
- ・卒煙式は無料です。

自由診療の場合

初回診察
2回目診察（2週間後）
3回目診察（4週間後）
4回目診察（8週間後）
5回目診察（12週間後）
6回目診察（6ヶ月後）
卒煙式（1年後）

■治療内容

- ① 診察
- ② 呼気中一酸化炭素濃度の測定
- ③ 禁煙実行、継続に向けてのアドバイス
- ④ ニコチンパッチや経口禁煙補助剤の処方
- ⑤ 禁煙実施後の肥満に対し、食事指導を行います
- ⑥ 肺機能検査を初回、12週間目、卒煙時にします。

■料金

- ・初回診察料 5,000円又は10,000円、再診料は1回1,000円です。
- ・薬剤を使用する場合は薬剤料、調剤料、消費税がかかります。2週間分でニコチンパッチ使用時およそ7,000円位、経口禁煙補助剤使用時9,000円位がかかります。
- ・卒煙式は無料です。
- ・10,000円コースは、胸X線検査、心電図検査、血液生化学検査なども行います。
- ・5,000円コースは、健康診断後や当院受診者などが対象になります。